

令和7年度
医学部医学科
第2年次学士編入学
学 生 募 集 要 項

国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

理念等	1
学生募集要項	5
趣 旨	
募集人員	
入学時期	
出願資格	
出願手続	6
選抜方法等	8
合格者発表	10
入学手続等	
出願資格審査	11
欠員の補充	
入学試験個人成績の開示	12
入学者選抜状況	13
個人情報の取扱い	
出願書類記入上の注意	14
学内の略図	15
都道府県コード表	16

理 念 等

理 念

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

使 命

1. 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること。
2. 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること。
3. 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること。

医学科 教育目標

医学部医学科では、本学の使命のもと、豊かな教養と確かな倫理観を備え、高度な専門的知識と技能を有し、教育・研究・臨床等の実践の場で中心的な役割を担い、地域医療、社会福祉、国際社会に貢献する人材の育成を目指しています。

教養と倫理観

一般教養、医の倫理、行動科学等の講義・実習を通じて、医のプロフェッショナルに求められる豊かな人間性と確固たる倫理観を醸成する。

専門性

基礎医学、臨床医学及び社会医学等の講義・実習を通じて、医師・医学研究者になるための幅広い知識、技能を涵養する。

科学的探究心と国際性

研究室配属、研究医養成コース、海外留学等を通じて、科学的探究心や国際的な研究・医療に貢献する素養を養成する。

地域医療への貢献

地域医療体験実習、学内外の臨床実習等を通じて、地域医療の意義を理解し、全人的医療を地域に提供できる能力を養成する。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

求める学生像

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療等、様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持ち、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜（地域医療枠を含む）、学校推薦型選抜（地元医療枠を含む）、第2年次学士編入学試験を行っている。地域医療枠、地元医療枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

第2年次学士編入学試験

学力試験（第1次試験）の合格者に、第2次試験（小論文及び面接）を行い、第1次試験の結果と総合して選抜を行う。学力試験では、大学教養教育修了程度の総合問題（生物学、物理学、化学、統計学及び数学）及び外国語（英語）を課す。小論文及び面接では、意欲、論理的思考力、問題解決能力、倫理観、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、自己表現力等を評価する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

医学部医学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と能力の修得を可能とする教育課程を以下のように編成し、提供します。

1. 教育課程の編成の方針

授業科目を医学教養科目、外国語科目、専門基礎科目Ⅰ（基礎科学）、専門基礎科目Ⅱ（医学導入）、専門科目Ⅰ（基礎医学）、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）、専門科目Ⅲ（臨床実習）として体系的に区分し、それらを低学年次からくさび型に配置することにより、6年間を通して医のプロフェッショナルとして必要な知識、技能、倫理観及び科学的探究心を養うことを目標とした教育課程を策定する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

（1）プロフェッショナルリズム

6年間を通じて豊かな教養や医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養うため、行動科学、生命・医療倫理学などを含む医学教養科目を低学年次からくさび型に配置する。また、医学教養科目に区分する授業科目においては、専門にかかわらず求められる「ジェネリック・スキル（汎用的技能）」を養成する。

(2) 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

専門科目Ⅰ（基礎医学）においては、医学の基本的概念の理解を助けるとともに問題発見・解決能力、自己開発能力を養うため、臨床医学との接続を踏まえた講義形式の授業に加え、少人数で行う実習形式の授業を実施する。専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における臨床系授業科目では、疾患の系統的理解を助けるため、授業科目を臓器・器官別に、関連する分野との垂直的・水平的統合のうえで編成する。

(3) 基本的診療技能に基づく全人的医療

確かな臨床推論能力を養うため、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）において、横断的臨床領域の具体的な症例を TBL 形式で学ぶ授業科目を導入する（TBL：チーム基盤型学習）。さらに、全人的医療を提供するための基本的能力を養うため、行動科学に関する授業科目を医学教養科目として低学年から継続的に配置する。専門科目Ⅲ（臨床実習）においては、学生が「臨床実習生（医学）」として、教員の指導のもとに診療チームの一員となって診療に参加し、基本的臨床手技や臨床推論能力を身につけることができるよう、診療参加型臨床実習を実施する。さらに、より実践的な診療技能を修得できるよう、医学部附属病院だけでなく、市中病院や診療所での診療参加型臨床実習を実施する。

(4) コミュニケーションと多職種連携

医学教養科目において、適切なコミュニケーション方法を身につけることができるよう初年次教育科目を開講する。また、本学看護学科との合同授業科目を複数設置することに加え、専門基礎科目Ⅱ（医学導入）において、地域の保健医療福祉施設や医学部附属病院における実習を配置することで、早期からの多職種連携教育を実施する。その他、教育課程では一貫してグループワークや TBL などのアクティブラーニングの手法を取り入れることによりコミュニケーション能力や協働する姿勢を涵養する。

(5) 地域医療への貢献

専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における社会医学系授業科目では、国内外の保健や公衆衛生等、人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深めることができる多様な講義・実習を配置する。また、それらの社会医学系授業科目との接続を踏まえて、医学教養科目に区分される社会科学系科目を低学年次から継続的に配置することにより、医療を社会の一部として捉える視点を養成する。さらに、低学年次から継続的にプライマリ・ケアに関する講義・実習を実施することに加え、地域医療教育研究拠点病院や県下の診療所において診療参加型臨床実習を実施することで、地域医療に貢献するための能力を育成する。

(6) 科学的探究心と国際的視野

低学年から最先端の基礎医学研究に触れる授業科目を配置するとともに、自ら研究テーマを設定し、国内外で研究活動を行う授業科目を配置することにより、すべての学生が医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う機会を提供する。さらに、「研究医養成コース」と連動する授業科目の配置により、学生の興味関心の程度に応じてより深く研究に関わる環境を整備する。また、国際的視野を養うことを目指し、継続的に英語教育を実施するとともに、医学研究・臨床実習においてそれぞれ海外研修の機会を提供する。

(7) 情報・科学技術の活用

発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術を理解し、またそれらと向き合うための倫理観を身につけ、これらの技術を正しく活用できるよう、6年間を縦断するように数理科学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

(8) 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

医学教養科目に、自主能動的に学修するために必要な心構えや学修・思考法を身につけることを目的とする初年次教育科目を配置する。また、医学・医療に直接関連する講義・実習を入学後早期から配置し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。

3. 学修成果の評価の方針

- ・シラバスに記載された学修目標について、筆記試験、実技試験、レポート等、多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価する（授業科目レベル）。
- ・共用試験 CBT・OSCE や医師国家試験に準拠して実施する卒業試験等によっても随時学修成果を評価することに加え、ディプロマ・ポリシーに基づいて策定したアウトカムの達成状況によって学修成果を評価する（教育課程レベル）。

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

医学部医学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、他者の立場を尊重して利他的に行動し、医のプロフェッショナルとして自己の向上を図ることができる。

2. 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を有し、診療や研究の場で活用することができる。

3. 基本的診療技能に基づく全人的医療

基本的診療技能や臨床推論能力を有し、患者の抱える問題を臓器横断的に捉え、心理・社会的背景を踏まえて全人的医療を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

十分なコミュニケーション能力や協調性を有し、多職種と連携・協働して、患者とその関係者を支援することができる。

5. 地域医療への貢献

国内外の保健・医療・福祉に関する知識を有し、地域社会・国際社会の多様な要請を踏まえて医療を提供し、公衆衛生の向上に貢献することができる。

6. 科学的探究心と国際的視野

科学的探究心を有し、基本的研究手法と研究倫理を修得し、国際的視野を持って医学研究を行い、医学・医療の発展に貢献することができる。

7. 情報・科学技術の活用

個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術に関する知識を有し、医学研究・医療に活用することができる。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

生涯にわたって自己主導的に学ぶ姿勢を有し、他者とともに研鑽することができる。

学生募集要項

趣 旨

現在の社会は、高齢化、情報化、国際化などとともに環境問題等大きな変化があり、大学は、こうした社会の変化に対応した新しい教育研究体制を確立する必要があります。

滋賀医科大学は滋賀県を中心とした地域医療や保健に幅広く貢献しておりますが、今後の本学の発展には、入学する学生の質の向上とともに、選抜する人材の多様化が必須であります。特に、他の学問分野の専門知識や社会経験等を有する大学卒業者を学生として迎え入れることは、教育・研究の活性化に大いに役立つことと考えています。

そのために、大学での学修経験や卒業後の社会経験を通じて望ましい医師像を明確に把握した強い勉学意欲を持った学生を第2年次に編入学させて、在学生と相互に切磋琢磨することにより、社会に求められる全人的な医療を担える医師や優秀な研究者を養成します。

募 集 人 員

医学部医学科 15名

入 学 時 期

令和7年4月（第2年次）

出 願 資 格

下記の1～3のいずれかに該当し、**かつ、合格した場合は、入学を確約できる者**

1. 大学（外国の4年制以上の大学を含む）を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者。ただし、医学部医学科の卒業者及び在学者を除く。
2. 大学院（外国の大学院を含む）の修士課程又は博士課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者。ただし、大学の医学部医学科の卒業者及び在学者を除く。
3. 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月31日までに授与される見込みの者。

* 外国の4年制に満たない大学を卒業又は卒業見込みで出願希望の方は、出願に先立って出願資格審査を行います。審査を受けるための手続きについては、11ページを参照してください。

出 願 手 続

1. 出願期間

令和6年8月26日（月）～8月30日（金） 午後5時まで（必着）

2. 出願書類の提出先及び照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 出願書類等（※は本学所定の用紙）

書 類 等	備 考
編入学志願票 ※	14ページの「出願書類記入上の注意」を参照のうえ記入してください。
受験票・写真票 ※	写真（3か月以内に撮影した正面上半身、無帽、縦4cm×横3cmのもの）を写真欄に貼付してください。
成績証明書（学部分）	<p>①学部卒業（見込）者 大学（学部）長が作成し、厳封したもの。<u>出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。</u> なお、令和7年3月31日までに卒業（修了）見込みの者は、出願時点での成績証明書とします。 また、出願資格3による出願者については、学位申請時に提出した成績証明書と同様のものを提出してください。</p> <p>②大学院修了（見込）者 大学（学部）長が作成し、厳封したもの。<u>出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。</u> （大学院の成績証明書は不要です。）ただし、大学を卒業せずに大学院を修了（見込含む）したものは、大学院の成績証明書（修了見込者は出願時点の成績証明書）も提出してください。</p>
卒業証明書または卒業見込証明書（学部分）	<p>①学部卒業（見込）者 大学（学部）長が作成したもの。 なお、出願資格3による出願者については、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。</p> <p>②大学院修了（見込）者 大学（学部）長が作成したもの。 （大学院の修了（見込）証明書は不要です。） ただし、大学を卒業せずに大学院を修了（見込を含む）したものは、大学院の修了（見込）証明書も提出してください。</p>
推薦書 ※	本学所定の様式を用いて、原則として大学あるいは大学院の指導教員による推薦書を求めます。（注1） 所定の様式は本学ホームページからダウンロードしてください。 (https://www.shiga-med.ac.jp/admission/undergraduate/requirements) なお、記載内容について推薦者に問い合わせることがあります。
自己推薦書 ※	本学所定の様式を用いて、本学への志望動機、及び医学への貢献についての抱負について、合わせて1,200字程度で作成することを求めます。14ページの「出願書類記入上の注意」を参照のうえ作成してください。 所定の様式は本学ホームページからダウンロードしてください。（注2） (https://www.shiga-med.ac.jp/admission/undergraduate/requirements)

書 類 等	備 考
検定料納付確認書 ※ (巻末に綴込み)	入学検定料 30,000 円を、検定料振込用紙(本学所定の用紙・巻末に綴込み)を使用し、令和6年8月5日(月)から8月30日(金)の期間に銀行で振り込んだ後、 収納印を受けた「振込金受領証明書」を貼付してください。
受験票送付用封筒 ※	宛先を記入し、344 円分の切手を貼付してください。
あて名票 ※	合格通知を受ける宛先を記入してください。 台紙は、はがさないでください。

- (注) 1. 「推薦書」について、やむを得ない事情により指導教員に依頼できない場合は、その理由を入学志願票に明記することで、**責任をもって志願者を推薦できる者の推薦でも可とします。**
2. 推薦書及び自己推薦書は、必要に応じて折り曲げても構いません。
3. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
4. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 出願方法

(1) 郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、**本要項添付の所定の封筒により「書留・速達便」**で送付してください。

(2) 持参の場合

6 ページの「出願手続2の提出先」に持参してください。

受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

5. 留意事項

(1) 受験票は、9月中旬に、志願者宛に発送します。

9月24日(火)までに到着しない場合は、6ページの「出願手続2の照会先」まで至急連絡してください。

(2) 障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、出願に先立ち7月30日(火)までに6ページの「出願手続2の照会先」へ申し出てください。なお、障害等の程度が軽度の場合は、9月5日(木)までとします。また、不慮の事故等で期限後に相談が必要となった場合は、できるだけ早く連絡してください。

(3) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下のいずれかに該当しない者は理由のいかんを問わず返還は行いません。該当する者は、6ページ「出願手続2の照会先」へ令和6年9月30日(月)までに必ず申し出てください。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

選 抜 方 法 等

入学者の選抜は、志願者全員に対して第1次試験を、第1次試験合格者に対して第2次試験を、それぞれ次のとおり実施して行います。最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。ただし、すべての試験科目等を受験していなければ、最終合格者にはなれません。

1. 第1次試験

学力試験により判定し、募集人員の3倍（45人を下回らない）の第1次試験の合格者を決定します。ただし、両方の試験科目を受験していなければ、合格者にはなれません。

(1) 試験日程等

月	日	時	間	試	験	科	目	配	点
9月28日	(土)	10:00	~12:30	総合問題				200	
		14:00	~15:00	外国語 (英語)				100	

(注) 総合問題は、医学修得に必要な知識を評価するため、大学教養教育修了程度の生物学、物理学、化学、統計学及び数学を出題します。

(2) 試験場

滋賀医科大学（15ページ「学内の略図」を参照）

詳細については、受験票送付時に通知します。

(3) 受験に関する注意

- ① 試験当日は、「**受験票**」を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、「**9時40分**」までに指定の試験室（受験票送付時に通知します。）に入室してください。
- ③ 試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。なお、試験途中での退室は認めません。
- ④ 試験に使用できるものは、HBの黒鉛筆（シャープペンシルは不可）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、メガネ、時計（計時機能のみ）、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（中身だけ取り出したもの）に限ります。
- ⑤ 昼食（湯茶を含む）を用意してください。

2. 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文（小論文I、小論文II）、面接及び出願書類による選抜を行います。

(1) 試験日程等

月	日	時 間	試 験 科 目 等	配 点
10月22日（火）		9：00～10：30	小論文I	200
		11：00～12：30	小論文II	100
		13：30～	個人面接	注4

- (注) 1. 小論文Iは、論理的思考力や問題解決能力を評価するため、自然科学の資料を提示し、それに関するテーマについて論述させる。
2. 小論文IIは、医学・医療の社会的役割について論述させる。
3. 個人面接は、医師として必要とする基本的なコミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、批判能力、自己表現力等を評価する。
4. 個人面接は、段階評価を行い、その評価が一定の基準に満たない場合は、総合点のいかんにかかわらず不合格とする。また、出願書類は面接時の参考資料として使用する。

(2) 試験場

滋賀医科大学（15ページ「学内の略図」を参照）

詳細については、第1次試験の合格発表時に通知します。

(3) 受験に関する注意

- ① 試験当日は、「受験票」を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、「8時40分」までに指定の試験室（第1次試験の合格発表時に通知します。）に入室してください。
- ③ 試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
なお、面接の集合時刻（試験当日に通知）に遅刻した時点で、受験資格を失いますので特に注意してください。また、試験途中での退室は認めません。
- ④ 試験に使用できるものは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、メガネ、時計（計時機能のみ）、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（中身だけ取り出したもの）に限ります。
- ⑤ 昼食（湯茶を含む）を用意してください。

合格者発表

1. 第1次試験合格者発表

令和6年10月10日（木） 午前10時（予定）

本学ホームページ（<https://www.shiga-med.ac.jp/>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には別途、合格した旨を通知する文書と第2次試験の案内を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

2. 最終合格者発表

令和6年11月15日（金） 午前10時（予定）

本学ホームページ（<https://www.shiga-med.ac.jp/>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には別途「合格通知書」及び入学手続書類等を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入学手続等

1. 日時

- ・郵送による

令和6年11月29日（金） 午後5時必着

2. 郵送先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 納付金

(1) 入学料 282,000円

(2) 授業料 未定（参考：令和6年度 267,900円（前期分）[年額 535,800円]）

- ① 納付の詳細については、合格者に別途通知します。
- ② 前期分の授業料は、口座振替又は本学所定の振込依頼書により令和7年5月中に納付していただくことになります。
- ③ 授業料については、年額を納付することができます。
- ④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

4. 納付金の徴収猶予等

入学料及び授業料には徴収猶予等の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

5. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

6. 留意事項

- (1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。
- (2) 本学の指定する期限までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

出願資格審査

外国の4年制に満たない大学を卒業又は卒業見込みで出願希望の方は、次により出願資格の認定を受けてください。

1. 申請書類

- (1) 履歴書（高校入学から記入したもの）
- (2) 卒業した大学の成績証明書（厳封したもの）
- (3) 卒業した大学の卒業証明書
- (4) 卒業した大学のシラバス（シラバスへのリンク、PDFでも可）

※シラバス送付先：hqryushi@belle.shiga-med.ac.jp（学務課入試室）

2. 申請期間

令和6年7月12日（金）まで

3. 申請書類の提出先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

4. 資格審査

資格審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和6年7月26日（金）までに、申請者あてに発送します。

出願資格「有」と認められた場合は、本要項に定める出願手続（6ページ参照）を行ってください。

欠員の補充

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行います。

1. 通知方法

編入学志願票に記載の「合格通知を受ける場所」へ電話により連絡しますので、本人が不在の場合には所在を明らかにしておいてください。

2. 通知期間

令和6年11月29日（金）午後5時～

入学試験個人成績の開示

令和7年度学士編入学試験の個人成績を受験者本人の請求に基づき本人に限って、次により開示しますので、希望者は期間内に申し込んでください。(申し込みは郵送に限ります。)

1. 申込期間

令和6年11月15日(金)～11月29日(金)(必着)

2. 申込方法

(1) 本学ホームページから申請書をダウンロードし、A4用紙に印刷

- ・本学ホームページに令和6年11月初旬以降に掲載される『入学試験個人成績開示申請書』をダウンロードしてください。(https://www.shiga-med.ac.jp)
- ・上記の方法によって申請書が得られない場合には、「個人成績開示申請書請求」と朱書した封筒(大きさ任意)に、申請書送付用封筒(長形3号。受験者の氏名、住所及び郵便番号を明記し返送分の切手を貼付)を同封し、5.の申込先へ送付することにより申請書を入手してください。

(2) 「個人成績開示申請」と朱書した封筒(大きさ任意)に、次のものを同封し、5.の申込先へ送付

- ① 『入学試験個人成績開示申請書』に必要事項を記入
- ② 滋賀医科大学 受験票(合格者は、写真付き身分証明書の写し)
- ③ 成績通知書送付用封筒(長形3号。受験者の氏名、住所及び郵便番号を明記し、定形・簡易書留分の切手を貼付)

(3) 留意事項

- ① 申し込みは郵送に限ります。
- ② 申込期間内に「個人成績開示申請」があったものについて通知します。
- ③ 申し込みは受験者本人に限り、代理人からの申し込みや電話での申し込みはできません。
- ④ 開示申請の際、本学受験票が送付されない場合は受付できないので注意してください。
- ⑤ 申し込みの際に同封された本学受験票は、開示内容とともに返送します。

3. 開示内容

- ・合格者の最高点・最低点・平均点
- ・第1次試験、第2次試験の科目別点数
- ・総合評価

4. 開示方法

受験者本人宛の簡易書留郵便で通知します。

なお、確認作業等のため、通知には3週間程度の期間を要します。

5. 申込先・問い合わせ先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071 (直通)

入学者選抜状況

年 度	募集人員	試験区分	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
2	15	第1次試験	281	269	47	
		第2次試験		46	15	15
3	15	第1次試験	321	286	45	
		第2次試験		42	15	15
4	15	第1次試験	330	299	45	
		第2次試験		42	16	15
5	15	第1次試験	333	288	45	
		第2次試験		43	19	15
6	15	第1次試験	265	237	45	
		第2次試験		42	16	15

個人情報 の 取 扱 い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学個人情報保護規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 合格判定資料作成業務（氏名・住所を除く）での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、匿名化された個人情報の全部又は一部を提供します。
5. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

出願書類記入上の注意

1. 編入学志願票

- (1) 黒又は青のボールペンを使用し、自筆で丁寧に記入してください。
- (2) ※印の欄は、記入しないでください。
- (3) 出身大学等の卒業後に姓名の変更があった場合は、「氏名」欄に旧姓名も併せて記入してください（証明書類等の提出は不要です）。
- (4) 生年月日は、元号・西暦の両方を記入してください。
- (5) 「出身大学院」欄は、出願時点で修了していれば「修了」を、出願時には在学中で入学日の前日までに修了予定であれば「見込」を、それぞれ○で囲んでください。なお、入学日の前日までに修了しない場合は、記入不要です。
- (6) 「現在の職業等」欄の「職種等」には、最も適当なもの1つに○印を記入してください。
- (7) 都道府県コードは、16ページの都道府県コード表を参照のうえ記入してください。
- (8) 「合格通知を受ける場所」と「緊急時の連絡先」も必ず記入してください。現住所と同じ場合は「同上」と記入してください。
なお、「緊急時の連絡先」は、志願者本人と必ず連絡のつく人の連絡先を記入してください。
- (9) うら面の「学歴」「職歴」「免許・資格等」「賞罰」欄は、必要に応じて適宜行数を変更してもかまいません。なお、それでも書ききれない場合は、白紙に氏名と必要項目を記入してください。
- (10) うら面の「学歴」は、学部及び学科等まで記入してください（「〃」等と略記可）。
- (11) うら面の「学歴」「職歴」は、その期間がわかるように記入してください（高等学校卒業を除く）。
- (12) その他、特記事項があればその旨メモ用紙等に記載のうえ、出願書類に同封してください。

2. 自己推薦書

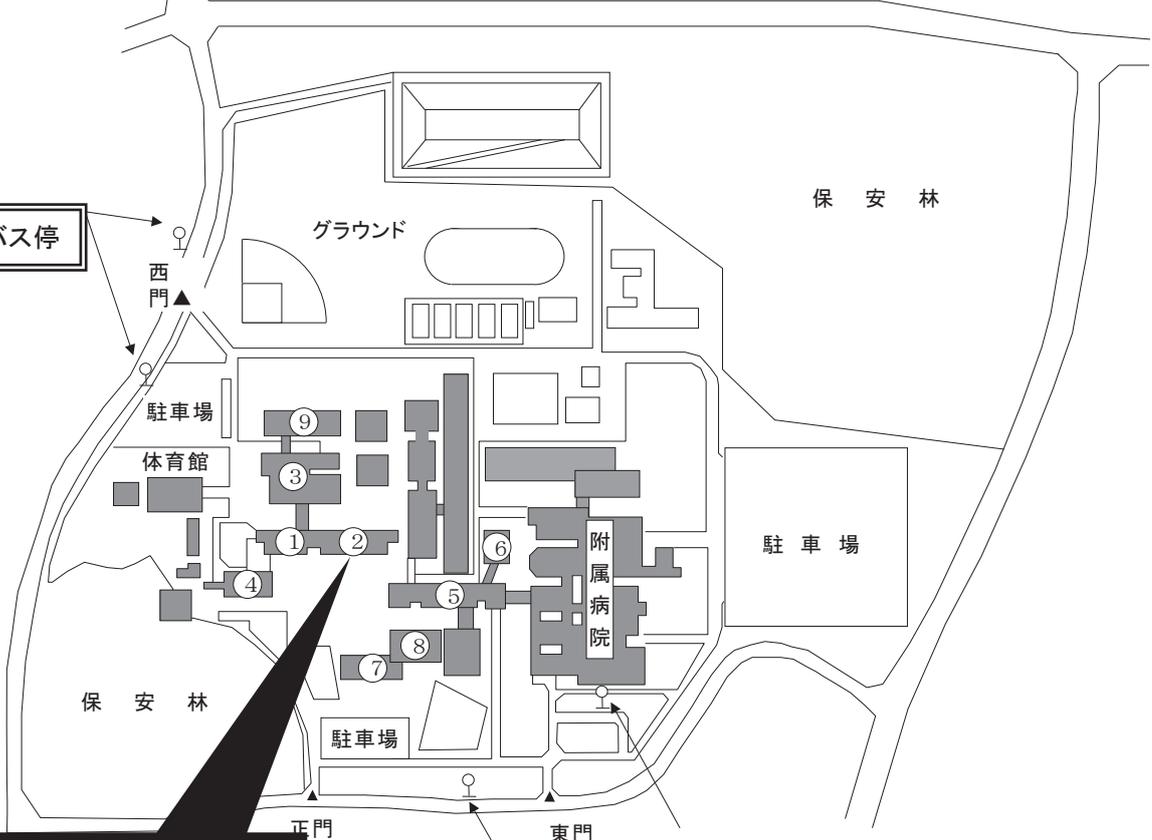
- (1) 所定の様式に従って、パソコン等を用いて作成してください。
- (2) ※印の欄は、記入しないでください。
- (3) 書式設定は変更しないでください。
- (4) A4判で印刷してください。

学内の略図



「医大西門」バス停

総合研究棟 1階
学務課入試室入学試験係



「滋賀アリーナ」バス停

「大学病院」バス停

- ① 一般教養棟
- ② 総合研究棟
- ③ 基礎講義・実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟

交通機関



● JR東海道本線(琵琶湖線)瀬田駅前から「大学病院」行き
路線バス「医大西門」下車 (所要時間約 15分)

都道府県コード表

北海道	01	滋賀県	25
青森県	02	京都府	26
岩手県	03	大阪府	27
宮城県	04	兵庫県	28
秋田県	05	奈良県	29
山形県	06	和歌山県	30
福島県	07	鳥取県	31
茨城県	08	島根県	32
栃木県	09	岡山県	33
群馬県	10	広島県	34
埼玉県	11	山口県	35
千葉県	12	徳島県	36
東京都	13	香川県	37
神奈川県	14	愛媛県	38
新潟県	15	高知県	39
富山県	16	福岡県	40
石川県	17	佐賀県	41
福井県	18	長崎県	42
山梨県	19	熊本県	43
長野県	20	大分県	44
岐阜県	21	宮崎県	45
静岡県	22	鹿児島県	46
愛知県	23	沖縄県	47
三重県	24	その他	99



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<https://www.shiga-med.ac.jp/>



<https://daigaku.jc.jp/shiga-med/>